

令和8年度採用 原村専任移住コーディネーター募集要項

1. 募集人員

1名

2. 主な業務内容

- (1) 移住希望者に対する相談対応及び情報提供
- (2) 定住に向けた支援及び移住後のフォローアップ
- (3) SNS等を活用した移住促進のための情報発信
- (4) 移住促進のためのイベント（村内外）の企画・実施
- (5) 移住体験住宅の利用募集・受入・管理
- (6) その他、村長が必要と認めるもの

3. 契約形態・期間

- (1) 身分：法人又は個人事業主（村職員の身分は有さない）
- (2) 契約方法：業務委託
- (3) 契約期間：令和8年度の契約日から令和9年3月31日

※原則1年間とし、業務実績等に基づき、年度単位で再任を行います。

※契約締結時に、契約保証金50万円の納付が必要です

※契約期間中であっても、法令等の違反や職務を怠った場合等、ふさわしくない非行があった場合は、契約を解除します。

4. 業務委託費

年額500万円（税込み）を上限として業務委託契約を締結します。

（参考）月の委託料の日安

定額分 25万円/1月あたり

経費分上限 17万円/1月あたり

※経費の対象となるものは以下のとおりです。なお、経費分については毎月の業務報告時等に精算を行います。

- (1) イベントの開催に伴う旅費（村の旅費規定に準ずる）
- (2) イベントの開催に伴うゲスト、受け入れ団体等への報償費（村の規定に準ずる）
- (3) 会場使用料
- (4) 使用料及び賃借料
- (5) 印刷消耗品費
- (6) 備品費

5. 活動場所

- (1) 原村内
- (2) 任意の活動場所

※(1)以外の村外等での活動は、原村専任移住コーディネーターとしての委託業務内容に伴う場所で活動可能です。

6. 募集対象

次の要件をすべて満たす方(法人の場合は、実際に業務を担当する予定の者が(1)から(3)を満たすこと)とします。

- (1) 移住・定住支援に関して、専門的な知識及び経験を有する者
- (2) 地域づくりに理解と関心がある者
- (3) 原村暴力団排除条例に規定する暴力団関係者等に該当しないこと、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと、及び地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しないこと。

7. 応募手続き

- (1) 応募受付期間

令和8年4月8日(水)から令和8年4月22日(水)【必着】

- (2) 応募書類

- ・ 応募用紙
- ・ 職務履歴書(任意様式、法人の場合は実際に業務を担当する予定の者のもの)
- ・ 事業を営んでいることを証明する書類(個人の場合は開業届出済証明書の写し等、法人の場合は履歴事項全部証明書等)

※応募関係書類は返却しません。

- (3) 応募書類送付先

9. 問い合わせ・応募先のとおり

8. 選考

- (1) 第1次選考(書類審査)

- ・ 応募書類を基に、書類審査による第1次選考を実施します。
- ・ 選考結果は応募者全員に対し、メールで通知します。

(募集締め切り後、速やかに実施予定)

- (2) 第2次選考(面接試験)

- ・ 第1次選考合格者は、面接による第2次選考を実施します。
- ・ 日時・場所等については、第1次選考結果通知時にお知らせします。

・合否については、第2次選考参加者全員にメールで通知します。

9. 問い合わせ・応募先

本要項に記載している内容でご不明点や記載のない事項で確認したい点がありましたら、下記までご連絡ください。

〒391-0192

長野県諏訪郡原村 6549 番地 1

原村商工観光課田舎暮らし推進係

電話：0266-75-0669

メール：kurasu@vill.hara.lg.jp